

たかすなわちわざをなす
鷹乃學習

令和7年11月5日発行



高等部後期現場実習



高等部1・2年生：10月6日（月）～10月17日（金）【9日間】

高等部3年生：10月6日（月）～10月24日（金）【14日間】

主なねらい

1年生：働くために必要な生活習慣を身に付け、仕事のことや自らの働く力を知る。

2年生：働くために必要な生活習慣を確立し、自らの職業適性について理解を深める。

3年生：自らの進路選択に基づいた現場実習を通して、卒業後の働く場、生活の場を決める。



セルフレジアデンダント（小売業）



牛の餌やり（酪農）



卵の仕分け（畜産）



木材の乾燥作業（木材加工）



食器洗い（調理補助）



米の計量（就労B型）

後期実習では1年生も現場実習に挑戦しました。現場実習先で目標に向かって作業に取り組むことに加え、2・3年生には自力通勤を頑張った生徒もいます。今回の成果と課題を基に、今後の学習や生活に生かします。

※秋田県の最低賃金が引き上げられます！

現在：951円

80円up

改訂後：1031円（時間額）

2026年3月31日から秋田県内で働くすべての労働者に適用されます。

80円の引き上げ幅は過去最大です。今回の最低賃金改定で、秋田県はこれまでの最下位を脱出しました。

